

# 特別区消防団運営委員会 答申書（案）

## 1 諮問事項

大規模地震発生時における特別区消防団の消火活動能力を向上させる方策はいかにあるべきか

## 2 諮問の趣旨

特別区消防団は、それぞれの地域との密着性を活かしながら、災害発生時には消火を中心とした活動を積極的に行うとともに、平時においても、火災予防の啓発や住民への各種訓練指導等の役割を担うなど、地域住民から頼られる存在である。

そのような中、今後発生が危惧される「首都直下地震」や「南海トラフ地震」等の大規模地震発生時には、その特性を活かした迅速な出場による消火活動、また、消防署隊との連携による延焼阻止活動など、その役割は普段の活動以上に多岐にわたることが考えられ、当庁との連携を考慮した組織的な対応が必要とされる。

このことから、消防団の実戦的な対応力のさらなる向上が、大規模地震発生時における「より効果的な活動」につながると考えられることから、特別区消防団の消火活動能力の向上方策について諮問を行うものである。

## 3 審議経過

本運営委員会は、令和3年度に第1回を書面会議で開催し、各委員により諮問事項について審議を行った。

板橋区消防団運営委員会開催経過

第1回（書面会議） 令和4年1月26日（水）～令和4年3月9日（水）

資料発送：令和4年2月7日（月） 意見回答期限：令和4年3月9日（水）

- 審議事項：① 今回の諮問事項  
② 課題並びに現状と検討事項  
③ 今後の予定（案）

## 課題並びに検討事項

今回の特別区消防団運営委員会においては、大規模地震発生時に、特別区消防団の役割が普段の活動以上に多岐にわたることが考えられるが、その活動の中で、消火活動に重点を置き、消火活動能力の向上方策について諮問するものです。

その中で、4つの課題が挙げられ、その課題についての検討事項については、下記の通りです。

課題① 継続的な図上訓練や活動マニュアルの整備は行っているが、大規模地震に特化した実戦的な訓練又は放水訓練は十分であるとは言い難い。

検討事項：時間的、環境的な制約の中でのマニュアルに沿った効率的かつ効果的な実動訓練、部隊運用・指揮判断能力の向上訓練及び署隊との連携活動訓練等の効率的実施に向けた検討

課題② 新型コロナウイルス感染症の影響により、実動的訓練の減少から、消火（放水）活動能力、技術の低下が危惧される。

検討事項：デジタル環境を有効活用した知識や現場判断力など総合的な活動能力の維持や向上方策等についての検討

課題③ 消防団員数の不足に伴い、活動力の低下が危惧される。また、若い世代の消防団員を導入し、組織の活性化を図る必要がある。

検討事項：消防団活動の更なる理解や周知度の向上に伴う入団促進等の検討

課題④ 消防団員の平均年齢の上昇に伴い、各種活動面における負担軽減に配慮した資機材の整備が望ましい。

検討事項：配置資機材の軽量化など、効果的かつ負担を軽減した装備資機材の整備について検討

各課題における現状・検討の方向性・主な意見・推進方策については、次の通りです。

## 課題に対する検討結果（答申案）

課題① 継続的な図上訓練や活動マニュアルの整備は行っているが、大規模地震に特化した実践的な訓練又は放水訓練は十分であるとは言い難い。

### 現 状

- ・ 年1回、東京消防庁総合震災消防訓練において、消防署と連携をした長距離送水・放水訓練をはじめとした震災時の対応訓練を実施している。
- ・ 消火（放水）訓練については、消防団操法大会において実施している。（年1回6月頃に大会を実施。4月から6月に強化訓練を実施。志村消防団各分団：週1～3日実施、板橋消防団各分団：週1～3日実施）。その他、志村消防団は2年に1回、板橋消防団は年1回～2回程度の放水訓練等を実施している。
- ・ 特別区消防団震災時活動マニュアルにおける出動から水利部署、筒先配備、消火活動、延焼阻止線の設定、充水要領及び残火処理要領等の訓練は十分であるとは言い難い。
- ・ 遠距離送水訓練等の放水訓練については、荒川河川敷、東京都下水道局新河岸水再生センターでの実施は可能である。また、消防署での訓練においては、志村消防署については本署、高島平出張所での訓練は実施可能であるが、板橋消防署については、実施場所に苦慮している。
- ・ 消防学校における消防団員への研修は、指揮幹部科研修（部長以上の階級の1名）、初級幹部科研修（班長の階級1名）、警防科研修（部長以下（団員階級は在団歴5年以上）1名）及び女性消防団員研修（分団長以下1名）が年各1回実施されており、志村・板橋消防団各4名の受講となっている。  
なお、令和2年及び3年については、コロナ禍により研修は実施できていない。
- ・ 消防職員に対する研修（教養）は、消防団を指導する職員の育成として、年1回に各署1名の消防団教育訓練指導者本部教養を実施している。（令和2年及び令和3年についてはWebにより実施）

### 検討の方向性

- 1 実践的な現場力の向上（震災時の火災対応では、消防団単独での従事が想定される。）
  - ・ 時間的制約がある中で、特別区消防団震災時活動マニュアルに沿った、消防署と連携した効率的で実践的な訓練を継続していく必要性がある。
- 2 訓練実施環境の改善や実施場所の確保
  - ・ 関係機関からの訓練敷地、施設の借用等の実施場所（遠距離のホース延長、防火水槽等の水利の確保し、放水ができる場所等）の確保が必要である。
- 3 消防団員、消防職員への教育
  - ・ 消防団員に消火（放水）活動要領や知識を習得させるための、体験型訓練の充実を図った研修の継続実施と充実強化を図る必要がある。
  - ・ 消防団員を指導する立場にある消防職員に対する研修の継続実施と充実強化を推進する必要がある。

## 第1回書面会議による主な意見

- ・ 首都直下地震などの大地震発生の際には、同時多発的な火災や合流火災などの大規模火災発生も危惧される中、消防団の力が必要不可欠であり、活動が大いに期待されているため、消防団の現場での力をより一層高めることは重要であると考えます。
- ・ 消防団員は生業を持ち活動しているため、時間的に制約の中で、消防署と連携して、効率的で災害現場で力を発揮できるような実戦的訓練の実施は重要であると考えます。
- ・ 訓練実施場所に苦慮しているようであれば、方面訓練場の使用や、関係機関と連携し、検討する必要があると考えます。
- ・ 実戦的な現場力の向上、実施場所の確保、消防団員・消防職員への教育という方向性は良い。
- ・ 大規模災害では、消防署や他からの応援がない中で、消防団独自の判断で活動しなければならないことを考えると、日々、実戦的な訓練が必要になることを実感する。また、各々の現場でのかなりの専門的判断力、状況を認識する力が求められる。

## 消防団員のアンケート調査の主な意見

- ・ 訓練をするしかない。知識を持つことも大切だが、実戦的な経験を積まないと活動できないと思う。
- ・ 訓練は必要であり、形式的な訓練ではなく、実戦的な訓練（緊急走行訓練、無線交信訓練、消防署との連携訓練等）の実施が必要である。
- ・ 地元での訓練活動の充実
- ・ 住民の理解と訓練場所の提供が必要である。
- ・ 消防団と地域企業との連携による訓練場所の確保を進める必要がある。

## 推進方策

- 1 実戦的な現場力の向上
  - ・ 大規模地震発生時の活動要領の知識向上のための、特別区消防団震災時活動マニュアルに係る教養の推進
  - ・ 東京消防庁総合震災消防訓練等をはじめとした、各種訓練時における特別区消防団震災時活動マニュアルに基づく実動訓練の推進
  - ・ 消防団単独での活動能力強化のため、緊急走行訓練をはじめ災害現場の状況把握や活動判断訓練等の実施
  - ・ 遠距離放水訓練の推進をはじめ、方面訓練や消防活動訓練効果確認などにおける消防署との連携訓練の実施
- 2 訓練実施環境の改善や実施場所の確保
  - ・ 地域企業や関係機関等と連携した訓練場確保の推進
  - ・ 方面訓練場の活用
  - ・ 解体予定建物等の活用推進
- 3 消防団員、消防職員への教育
  - ・ 消防団員に対する消防学校施設を活用した体験型研修の充実と訓練推進
  - ・ 消防職員に対する消防団指導者研修の充実と研修推進

## 課題に対する検討結果（答申案）

### 課題② 新型コロナウイルス感染症の影響により、実動的訓練の減少から消火（放水）活動能力、技術の低下が危惧される。

#### 現 状

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2年連続（令和2年及び3年）で板橋区内消防団操法大会が中止となり、消火（放水）活動の訓練がすべて中止となった。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2年連続（令和2年及び3年）で板橋区消防団合同点検も中止。防災訓練、演習等ほとんどが中止となり、消火（放水）活動訓練の回数が激減したため、消火活動能力、技術の低下が懸念される。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新入団員に対する体験型の消火（放水）訓練や応急救護訓練が2年連続（令和2年及び3年）で実施されていない。
- ・ 新入団員教養（年に1回、各年の新入団員に実施）及び消防学校での研修（年に1回、指揮幹部科研修（部長以上の階級の1名）、初級幹部科研修（班長の階級1名）、警防科研修（部長以下（団員階級は在団歴5年以上）1名）、女性消防団員研修（分団長以下1名））時に放水等の体験ができる。また、その他の訓練でも放水の体験はできているが、一定の人の体験であり、基本的な放水の体験をしている状況である。  
なお、令和2年及び3年については、コロナ禍により研修は実施できていない。
- ・ 今後も新型コロナウイルス感染拡大の終息が予測されないことから、消防団の訓練・行事等が中止となることが懸念される。
- ・ 消防団各分団にタブレット1台配置（令和3年）となり、Web会議やオンラインでの研修が開始された。
- ・ 災害現場に出場した際に、タブレットを活用し、映像等を団本部と共有している。
- ・ 全消防団員に、IT環境における教養システム（eラーニングシステム）を活用した教養を促進している。
- ・ 入団時、分団会議時に教養システム（eラーニングシステム）への登録及び活用の推進について伝達している。

#### 検討の方向性

- 1 感染防止対策に配慮した実動的体験型訓練の実施（実施人数を制限し、数回に分けた訓練等の実施。）
- 2 デジタル環境の有効活用による活動力維持や知識の向上
  - ・ 映像を活用した消火（放水）活動の知識や現場判断力の向上を図る。（タブレットを有効活用し、大規模地震災害の映像により教養、検討会等を実施する。）
  - ・ 教養システム（eラーニングシステム）を積極的に活用し、技術・知識の向上を図る。（消防団eラーニングシステムは全消防団員が閲覧可能であり、いつでも自主教養ができる。また、研修時においても利用される。）
- 3 デジタル環境の充実・拡張
  - ・ タブレットの追加配置。火災シュミレーション・延焼シュミレーション等の映像や実火災での消火活動の映像を活用した教養の実施。
  - ・ AR（拡張現実）やVR（仮想現実）の導入並びにデジタル技術が備わった訓練施設の活用。（防災館のような大規模地震発生時の映像に対し放水体験ができるような施設の活用）

## 第1回書面会議による主な意見

- ・ 予想が困難な巨大地震をはじめ、災害の実態と災害対応を実感するためにも、デジタル技術を活用して、巨大地震による災害の様相を体験することは不可欠だと考える。
- ・ 実動的訓練の不足を補完するためだけでなく、効率的に活動能力を高めるためにも、教養システム（eラーニングシステム）の積極的な活用は有効であると考ええる。
- ・ AR（拡張現実）やVR（仮想現実）などのデジタル技術の導入による、効果的な訓練について検討することも必要であると考ええる。
- ・ 感染防止対策に配慮した実動的体験型訓練の実施、デジタル環境の有効活用による活動力維持や知識の向上、デジタル環境の充実拡張、という方向性は良い。
- ・ 消防団消防操法大会、合同訓練、防災訓練等の中止による、消防活動力への影響を懸念する。

## 消防団員のアンケート調査の主な意見

- ・ コロナのため思うような訓練ができていないが、少しずつ人数を分けて、訓練に取り組んでいく必要がある。教養回数を増やす。
- ・ eラーニングシステムは自分の時間・ペースに合わせ、繰り返し学習できるため、知識の向上になる。
- ・ VR、eラーニングシステムの充実化
- ・ eラーニングシステムの各コンテンツの内容をより分かりやすくし、積極的に活用して能力向上を図ることが必要。
- ・ 大規模地震をシュミレーションしながら、考えることが必要である。

## 推進方策

- 1 感染症防止対策に配慮した実動的体験型訓練の実施（実施人数を制限し、回数を増やした訓練等の実施）
  - ・ 各分団本部における訓練の推進
  - ・ 各消防署・出張所が実施している訓練への参加
- 2 デジタル環境の有効活用による活動力維持や知識の向上
  - ・ eラーニングシステム登録促進
  - ・ eラーニングシステムを活用した事前教養と実働訓練の連携による訓練の推進
  - ・ eラーニングコンテンツの充実
  - ・ タブレット端末を活用した各分団の実災害活動映像や実働訓練映像を活用した消防団内の教養や検討会の実施
- 3 デジタル環境の充実・拡張
  - ・ タブレット端末追加配置等のデジタル機器の充実
  - ・ 火災シュミレーション等や実火災での消防活動映像を活用した教養の実施
  - ・ AR（拡張現実）やVR（仮想現実）技術等の活用推進
  - ・ 防災館等のデジタル技術を活用した施設の利用促進

## 課題に対する検討結果（答申案）

課題③ 消防団員数の不足に伴い、活動力の低下が危惧される。また、若い世代の消防団員を導入し、組織の活性化を図る必要がある。

### 現 状

- 志村消防団、板橋消防団共に消防団員充足率が90%に至っていない。（令和3年12月1日現在）  
（志村消防団：88.6% 10代：0%、20代：9%、30代：9%、40代：27%、50代：30%、60代：25%）  
（女性団員 41名・学生団員 6名）（令和2・3年度 入団24名 女性6名・学生6名）  
（板橋消防団：73.7% 10代：7%、20代：19%、30代：7%、40代：20%、50代：24%、60代：22%、70代：1%）  
（女性団員 53名・学生団員 57名）（令和2・3年度 入団56名 女性8名・学生37名）
- ※ 板橋消防団については、定年延長（定年70歳、延長は72歳まで）を取り入れている。また、板橋消防団管内に帝京大学等があり、学生団員が多い傾向にある。
- 東京消防庁において、充足率を補うため、大規模災害団員制度（消防団員のうち、震災、水災等の大規模災害時において出場服務することを主たる任務とするもの）を導入している。
- 大規模災害団員制度については、新たに始まったばかりの制度であり更なる周知が必要
- 地域での各種行事において、消防団募集の広報活動を実施している。（町会等の防災訓練、地域の祭典、成人式等において消防団員によるチラシを活用した消防団募集活動を実施している。）
- 消防団活動への事業所団員の参加割合が低い。

### 検討の方向性

- 募集広報の充実・強化
  - あらゆる機会をとらえた消防団員の募集広報を継続実施する。
  - 学校、公共施設等に募集チラシを配置する等の募集広報活動を継続する。
- 大規模災害時の活動力向上のための人員確保
  - 各地域、各消防団の実情に応じた、大規模災害団員制度の導入と入団促進を実施する。
  - 大規模災害団員制度の広報及び募集活動を実施する。
- 若い世代・女性・学生の団員確保と組織の活性化のための方策
  - SNS（YouTube）等により消防団の活動紹介等の内容を充実強化し、継続的に情報発信をする。
  - 専門学校、大学、各種企業等と連携した体験入団の導入や、現役の若い消防団員による体験談の講演等を実施する。

## 第1回書面会議による主な意見

- ・ 消防団員の拡大・入団促進のため、「区報」「消防団ニュース」等で活動の重要性について、特別キャンペーンの実施、様々なイベントで消防団活動の魅力や存在意識を普及することも重要である。
- ・ 地震や火災、風水害などの際、住民の命と安全を守るために活躍する重要な消防団活動の実状や訓練を、大学生をはじめとする学生に実際の訓練の様子を紹介することや、動画による紹介も重要と考える。
- ・ チラシを見て消防団員になろうと名乗りを上げる人がどのくらいいるか疑問であり、勤めている人が、消防団活動に参加するのはハードルが高く、地域の自営業に頼らざるを得ない状況であることについて、どうするかが課題である。
- ・ 各地域センター等を活用する。学校等と連携し若年層のPTA等に周知する。SNS等での発信により積極的に募集することが重要である。

## 消防団員のアンケート調査の主な意見

- ・ とにかく消防団員数を増やす。
- ・ 若い世代の団員の増員と、災害現場に出動等できる団員の増加
- ・ 多くの若い世代の団員を増やし、活動能力の向上を図る。
- ・ 自分の街を守ることを強くアピールした募集内容の広報を実施する。
- ・ 町会の回覧版にて地域住民に周知する。
- ・ 消防団の活動紹介等を人通りの多い商店街などに掲示し、意識付けを図る。

## 推進方策

- 1 募集広報の充実・強化（学生用、女性用及び事業所用の募集チラシ等の活用）
  - ・ 町会や学校等の地域のイベントでの募集広報の推進
  - ・ 情報誌や新聞等の地域広報媒体での募集広報の推進
  - ・ 学校、公共施設等における募集広報の推進
- 2 大規模災害時の活動力向上のための人員確保
  - ・ 大規模災害団員制度の周知に係る募集広報・活動の推進（前1による募集広報）
  - ・ 消防団員OB（予定者を含む）への大規模災害団員の募集活動推進
  - ・ 消防職員OB（予定者を含む）への大規模災害団員の募集活動推進
- 3 若い世代・女性・学生の団員確保と組織の活性化のため方策
  - ・ SNS（YouTubeやYahoo等のwebメディア等）による消防団活動内容の紹介充実と情報発信の推進
  - ・ 学園祭等のイベントを活用した募集広報の推進
  - ・ 企業や大学等と連携した体験入団や若手消防団員による体験講演等の実施
  - ・ 学校等と連携し若年層のPTA等への働きかけの実施
  - ・ 火災予防運動等における「1日消防団長」による募集広報の実施（1日消防署長の消防団版）



## 課題に対する検討結果（答申案）

課題④ 消防団員の平均年齢の上昇に伴い、各種活動面における負担軽減に配慮した資機材の整備が望ましい。

### 現 状

- ・ 若年消防団員の入団が少ないため、消防団全体の平均年齢が徐々に高齢化になっている。
  - ※ 特別区消防団平均年齢  
令和 4年度：50.5歳（令和4年 8月1日現在）  
令和 3年度：50.4歳（令和3年12月1日現在）  
平成28年度：49.5歳（ 5年前）  
平成23年度：48.8歳（10年前）

### 検討の方向性

- 新たな資機材整備による負担軽減及び、既存資機材の軽量化やコンパクト化による負担低減
- ・ 長距離・長時間放水の負担軽減に対応できる消火資機材の整備
  - ・ 現行の手引き可搬ポンプ積載台車に代わる、少人数また女性でも手軽に扱えるものに整備
  - ・ 可搬ポンプ積載車の増強並びに格納庫の拡張
  - ・ ホース、管そうの軽量化
  - ・ 取り扱い方法が簡易的・容易的な資機材の配置や整備

## 第1回書面会議による主な意見

- ・ 消防団員の平均年齢の上昇や震災時の長時間の消火活動を考慮すると、消防団員の負担の軽減が図られる消火資機材を検討することも必要と考える。

## 消防団員のアンケート調査の主な意見

- ・ 可搬ポンプ積載車の増強（可搬ポンプ積載車のない分団への配置）
- ・ ガンタイプノズルの増強配置
- ・ 資機材置き場の増設
- ・ 無線機の増強配置

## 推進方策

新たな資機材整備による負担軽減及び、既存資機材の軽量化やコンパクト化による負担低減

- ・ 現行の手引き可搬ポンプ積載台車の軽量化・電動化
- ・ 可搬ポンプ積載車の増強と格納庫の拡張
- ・ ガンタイプノズル等の取り扱い方法が簡易的、容易的な資機材の増強配置や整備
- ・ 大規模災害における走行性能強化車両の配置や整備（別紙1参照）
- ・ 身体への負担軽減のため、身体をサポートする器具の配置（別紙2参照）
- ・ 無線機の増強配置

# 別紙 1

## 全地形活動車（ポラリス）



シャシ 関係	型 式	P O L A R I S   R T E 8 7
	全 長	約 2 . 9 6 m
	全 幅	約 1 . 6 5 m
	全 高	約 2 . 0 1 m
	車両総重量	約 1 3 8 5 k g (積載物 4 5 0 k g 含む)
	乗車定員	2 名
特徴	○浸水地や悪路における走破性 ○泥濘地、急傾斜地、浸水地などあらゆる地形を走行可能で、情報収集や救助活動の初動対応、後続隊の進入路確保に活躍する。	

身体サポート器具(参考)

サポートジャケット



マッスルスーツ



パワースーツ(腰)



## ま と め

「首都直下地震」や「南海トラフ地震」等、今後様々な大規模地震災害の発生が危惧される中、地域防災の中核を担う組織として消防団は必要不可欠な存在である。

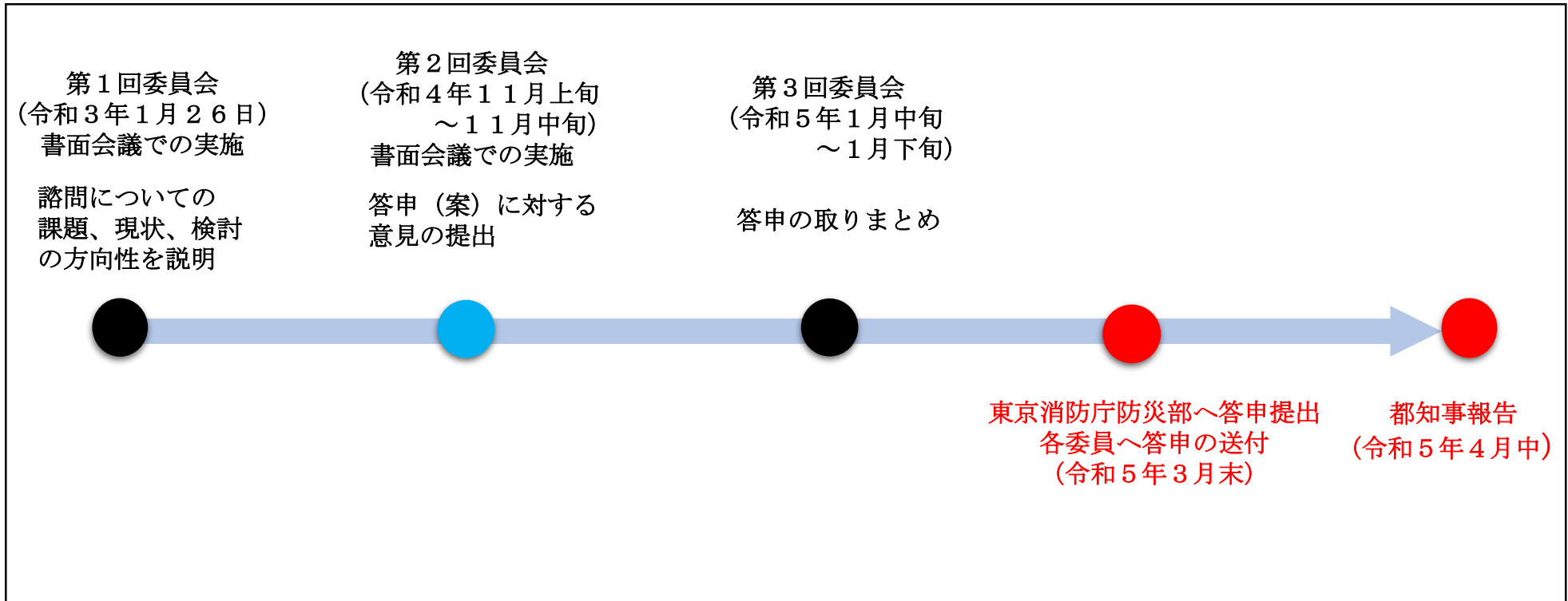
こうした大規模地震災害に対応していくには、消防団は消防署隊、町会、自主防災組織等とより一層有機的に連携を図ることが重要である。消防団の実戦的な対応力の更なる向上、組織の活性化、町会や自主防災組織等との連携も含めたより包括的な地域防災力の向上方策が必要であり、実態にあった消火活動能力の向上を考えることが重要である。

消防団の大規模地震発生時における消火活動能力を向上させる方策として、現在まだまだコロナ禍が収まっていない状況であり、今後の状況も不明なことから、感染防止対策に配慮した消防団員の参加体験型の継続的な訓練の実施とeラーニングシステム等を活用したデジタル環境の有効活用を図った効率的な教養を合わせた推進が必要である。

また、組織の活性化の方策として、若い世代の団員、企業団員、大規模災害団員の更なる入団促進を図り、管内の学校、企業と連携をとり、地元地域を守る組織体制を構築することが重要と考える。

地域の安全・安心に大きな力を注いでいる消防団が消防署隊と緊密な連携を図り、消防団の活動能力の向上並びに地域全体で防災力を高めていくことが今後の大規模地震災害に備えた真の対応策となることをもって、本諮問に対する答申とする。

## 今後の予定（案）



### ◆ 第3回委員会について

第2回委員会での答申（案）に対する検討結果、ご意見等を事務局が取りまとめて、第3回委員会で答申を作成しますので、答申の取りまとめの実施となります。